

あぶくま農学校のブランド化へ向け、基本ガイドラインを発表！

農業戦略会議・農業経営実践塾合同会議を開催

第二回農業戦略会議と第四回農業経営実践塾の合同会議が九月五日、角田駅オークプラザで開催されました。

これは昨年からの「農業戦略プラン実践編」に基づき、かくた地域ブランドの核となるべく「あぶくま農学校」のブランド化を目指して、様々な取り組みがなされてきましたが、今般「あぶくま農学校ブランド」の基本的な考え方等、一連のガイドラインが整備されたことに伴い中間発表を兼ね開催されたものです。

一 目的

角田の元気な農業者があぶくま農学校ブランドを使用し、生産活動や販売活動を行うことで広く一般からあぶくま農学校（角田という地域）に対する理解を深め、次に自立した農業経営体のビジネスモデルづくりにステップアップしていく。

ブランドは公共性の高いものであることを認識し、その使用について一定のルールを定めて適正に使用することで、使用する農業者と地域の

利益を守ります。

二 ブランド

ブランドの名称は、「あぶくま農学校ブランド」とします。このブランドの表すものは、人となります。いわゆる「角田の元気な農業者」ということです。もちろん、その人が生産した角田産の農産物及び加工品の商品自体が消費者からの評価を受けますので、責任と自信の持てる商品に使用することとします。

地域ブランドとして角田の人（元気な農業者）、文化、風土、風景など角田という地域全体のイメージも表します。これまでのあぶくま農学校の様々な活動がイメージを作り上げます。

三 シンボルマークとロゴマーク

あぶくま農学校ブランドのシンボルマークは、「麦わらぼうし」のマークです。□マークは、「あぶくま農学校」です。

四 対象

あぶくま農学校ブランドを使用できる人は、角田市農業振興公社の正会員で、その使用を理事長から認められた者となります。

あぶくま農学校ブランドを使用してできる活動は、角田産の農畜産物とその加工品の生産活動と販売活動とします。

五 使用承認

あぶくま農学校ブランドを使用する人は、あらかじめ理事長の承認を受けなければなりません。この場合は、申請が必要です。申請した人が適正かどうかの審査をして承認の可否を決定します。使用承認を受けた人には、使用承認証を交付します。

六 審査基準

- ① 基本コンセプト（意欲・姿勢）
- ② 自主性・主体性（説明責任実績把握）
- ③ 信頼性（生産技術、安心・安全）
- ④ 販売チャンネル（シンボルマークを冠した販路先、活用方法等）
- ⑤ 将来性（経営ビジョン、ネットワーク、情報の受発信・交換、地域づくり）

七 審査会

使用承認の審査をするために審査会を設置します。審査基準に基づいて審査会で審査します。審査会は、消費者、学識経験者、関係機関からの委員十人

